

令和7年度（2025年度）
管路施設の点検整備実施計画

令和7年（2025年）4月

水道維持課

目 次

1. 目的	1
2. 点検対象管路施設	1
(1) 空気弁	
■定期点検	2
(2) 排水栓	
■定期点検	3
(3) 減圧弁	
■定期点検	4
■委託点検	5
(4) 流量計	
■定期点検	6
(5) バルブ	
(5) - 1 口径 350mm 以上の管路に設置しているバルブ及びその 管路の分岐に設置している第一バルブ	
■定期点検	7
(5) - 2 配水小ブロックの境界バルブ	
■定期点検	8
(5) - 3 その他小口径バルブ	
■定期点検	9
(6) 水管橋	
■定期点検	10
(7) 飲料水耐震性貯水槽	
■定期点検	12
(8) 緊急遮断弁（飲料水耐震性貯水槽用）	
■定期点検	13
(9) 企業団水道の管路施設	
■定期点検	14
(10) 電気防食設備	
■定期点検	15
■委託点検	15
(11) 給水拠点・給水所	
■定期点検	16
3. 点検実施の年間スケジュール	17
4. 点検情報の管理	17
5. 修繕等の実施	17
6. タブレットを活用した施設点検	17
7. 次年度における実施計画の策定	18

令和7年度（2025年度）管路施設の点検整備実施計画

1. 目的

本計画については、平成29年度（2017年度）に策定した「管路施設の管理計画」に基づき、管路施設の点検整備を「計画的かつ効率的」に実施することを目的とする。

2. 点検対象管路施設

令和7年度（2025年度）における点検対象となる管路施設については、下記「(表-1) 点検対象管路施設一覧」のとおり実施する。

(表-1) 点検対象管路施設一覧

No.	管路施設	点検種別		点検周期	備考
(1)	空気弁	定期点検	目視/精密	5年周期	※管路施設の新設が発生した場合には、随時「新設時点検」を行う。
(2)	排水栓	定期点検	目視/操作	5年周期	
(3)	減圧弁	定期点検	目視	1年周期	
		委託点検	目視/精密	1年周期/5年周期	
(4)	流量計	定期点検	目視	1年周期	
(5)	バルブ	定期点検	目視/操作	5年周期/10年周期	
(6)	水管橋	定期点検	目視/消防局ドローン撮影 (利倉橋のみ)	1年周期	
(7)	飲料水耐震性貯水槽	定期点検	目視	6ヵ月周期	
(8)	緊急遮断弁	定期点検	目視/操作	6ヵ月周期	
	(飲料水耐震性貯水槽用)				
(9)	企業団水道関連	定期点検	目視	1年周期	
(10)	電気防食設備	定期点検	目視	1ヵ月周期	
		委託点検	目視/精密	2年周期	
(11)	給水拠点	定期点検	目視	6ヵ月周期	

■点検内容について

①目視的点検

管路施設の位置確認、弁室などの状態、及び外部漏水の確認等を行う点検作業。

②精密的な点検

管路施設の分解等を伴う点検作業。

③操作を伴う点検

バルブや排水栓操作を行った際に伴う点検作業。

■ 点検実施順序について

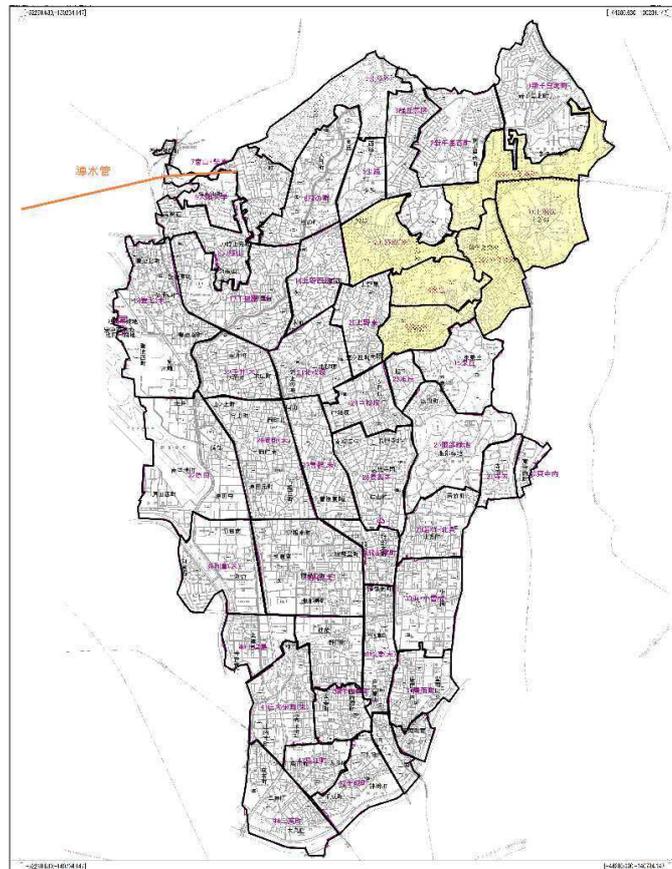
効率的かつ進捗を管理するうえで、基本的には配水系統および配水小ブロック単位で点検を実施する。

※詳細については、各管路施設点検整備運用マニュアルを参照のこと。

(1) 空気弁

■ 定期点検

空気弁における点検を下記のとおり実施する「(図-1) 空気弁点検対象位置図及び(表-2) 空気弁点検対象一覧」参照。



(図-1) 空気弁点検対象位置図

(表-2) 空気弁点検対象一覧

No.	配水小ブロック	対象数 (基)	No.	配水小ブロック	対象数 (基)
10	新千里東町	20	14	東豊中	21
11	上新田	35	19	熊野町	17
12	新千里南町	19			
13	上野坂	40			
計					152

型式：単口/双口/急速/不凍式/空気弁付消火栓他

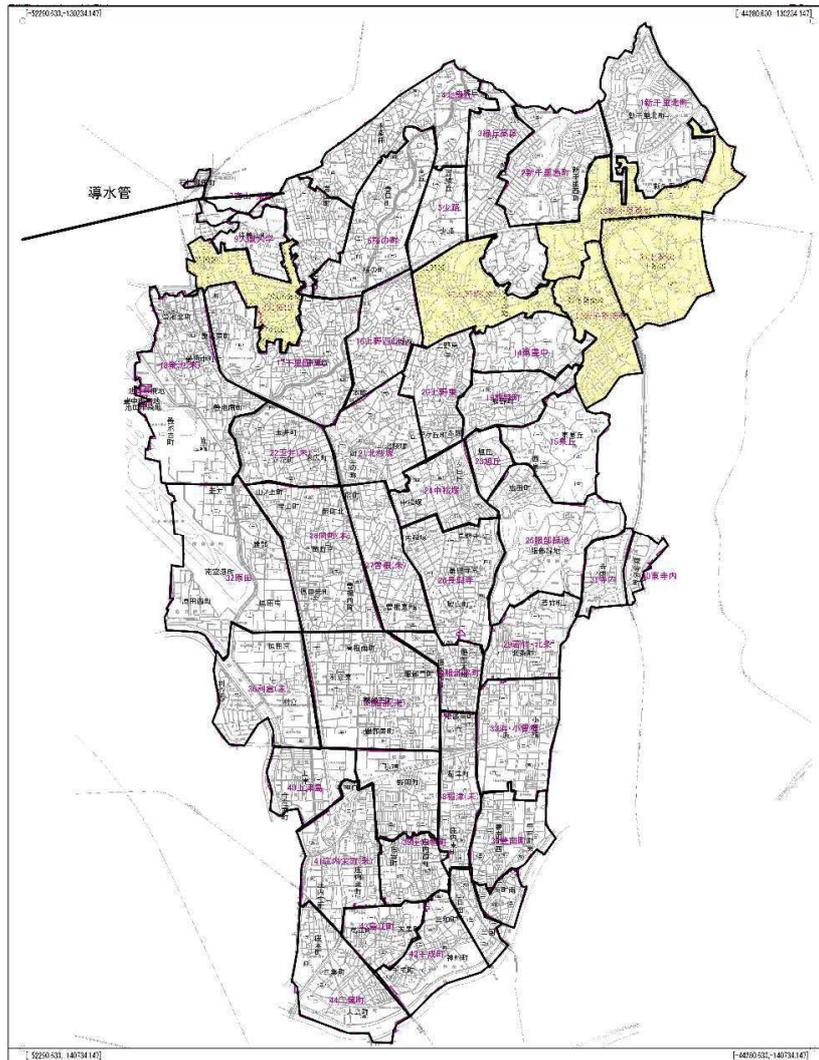
備考：新設時点検については、対象配水小ブロックに関わらず実施。

対象数については、令和7年(2025年)4月時点

(2) 排水栓

■定期点検

排水栓における点検を下記のとおり実施する「(図-2) 排水栓点検対象位置図及び
(表-3) 排水栓点検対象一覧」参照。



(図-2) 排水栓点検対象位置図

(表-3) 排水栓点検対象一覧

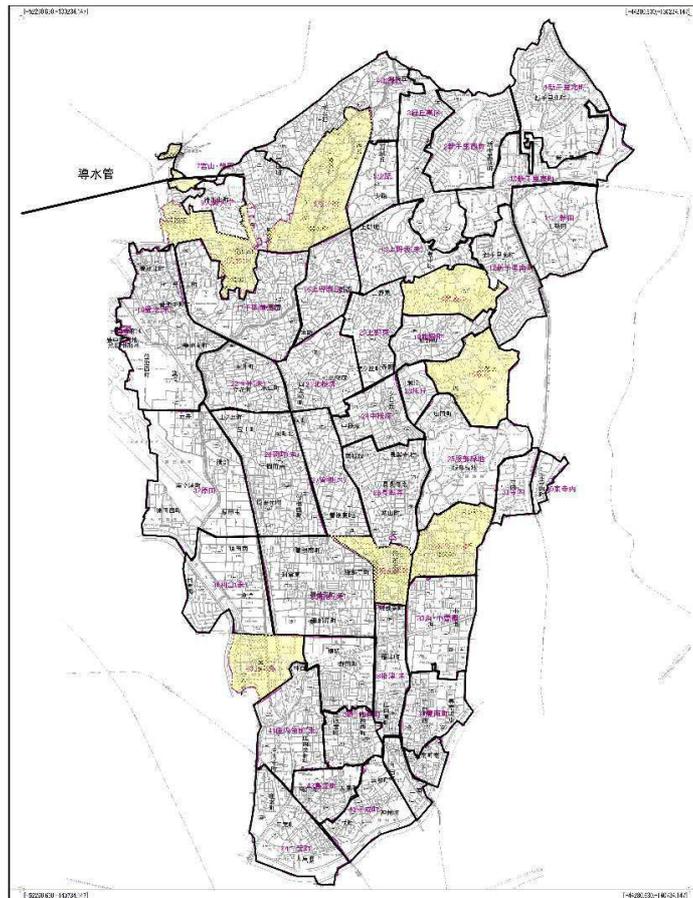
8	刀根山	1	空気弁付排水栓/単口	新設時点検については、対象配水小ブロックに関わらず実施。
10	新千里東町	2		
11	上新田	5		
12	新千里南町	2		
13	上野坂	2		
計		12		

対象数については、令和7年(2025年)4月時点

(3) 減圧弁

■ 定期点検

減圧弁における点検を下記のとおり実施する「(図-3) 減圧弁点検対象位置図及び
(表-4) 減圧弁点検対象一覧」参照



(図-3) 減圧弁定期点検対象位置図

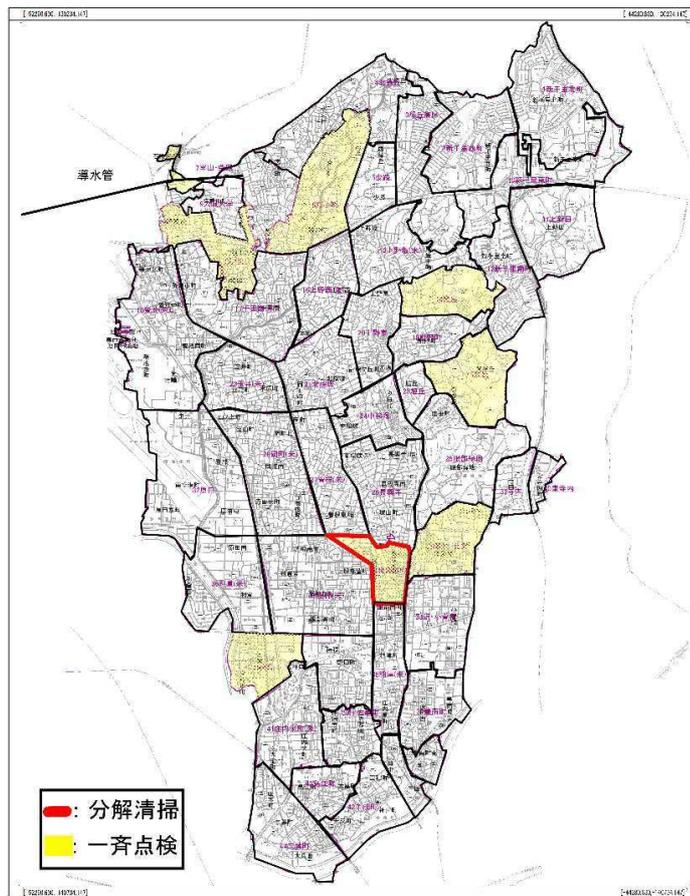
(表-4) 減圧弁定期点検対象一覧

No.	配水小ブロック	対象数(基)	型式
6	桜の町	1	圧力調整用
8	刀根山	1	
14	東豊中	1	
15	泉丘	1	
29	若竹・北条	1	
34	服部本町	1	
40	上津島	1	
	計	7	

対象数については、令和7年(2025年)4月時点

■委託点検

減圧弁における点検を下記のとおり実施する「(図-4) 減圧弁委託点検対象位置図及び(表-5) 減圧弁委託点検対象一覧」参照。なお、市内一円の減圧弁の簡易点検を実施する。



(図-4) 減圧弁委託点検対象位置図

(表-5) 減圧弁委託点検対象一覧

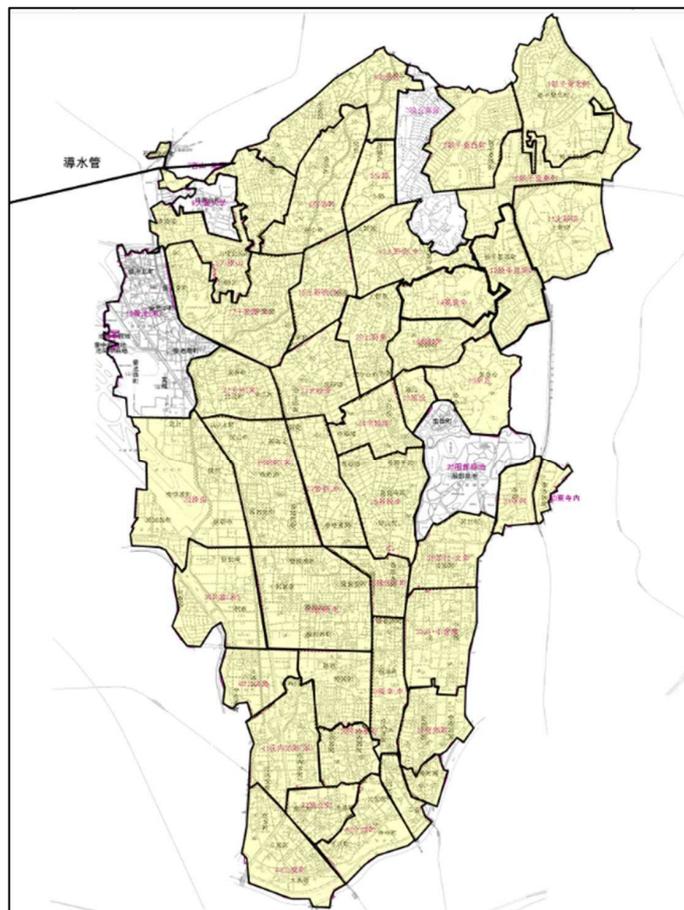
No.	配水小ブロック	対象数(基)	型式	備考
6	桜の町	1	圧力調整用	服部本町ブロックに設置されている減圧弁は委託にて分解清掃
8	刀根山	1		
14	東豊中	1		
15	泉丘	1		
29	若竹・北条	1		
34	服部本町	1		
40	上津島	1		
	計	7		

対象数については、令和7年(2025年)4月時点

(4) 流量計

■定期点検

流量計および流量計室における点検を下記のとおり実施する「(図-5) 流量計点検対象位置図及び(表-6) 流量計定期点検対象一覧」参照。流量計が設置されていないブロックについては流量計室の点検のみを行う。



(図-5) 流量計定期点検対象位置図

(表-6) 流量計定期点検対象一覧

No.	配水小ブロック	対象数(基)	No.	配水小ブロック	対象数(基)	No.	配水小ブロック	対象数(基)
1	新千里北町	1	17	千里園	1	33	浜・小曽根	1
2	新千里西町	1	19	熊野町	1	34	服部本町	1
4	北緑丘	1	20	上野東	1	35	服部	1
5	少路	1	21	北桜塚	1	36	利倉	1
6	桜の町	1	22	玉井	1	37	豊南町	1
7	宮山・柴原	1	23	旭丘	1	38	稲津	1
8	刀根山	1	24	中桜塚	1	39	庄内幸町	1
10	新千里東町	1	26	長興寺	1	40	上津島	1
11	上新田	1	27	曽根	1	41	庄内栄町	1
12	新千里南町	1	28	岡町	1	42	千成町	1
13	上野坂	1	29	若竹・北条	1	43	島江町	1
14	東豊中	1	30	東寺内	1	44	二葉町	1
15	泉丘	1	31	寺内	1	44	(旧)二葉町	1
16	上野西	1	32	原田	1			
計								41

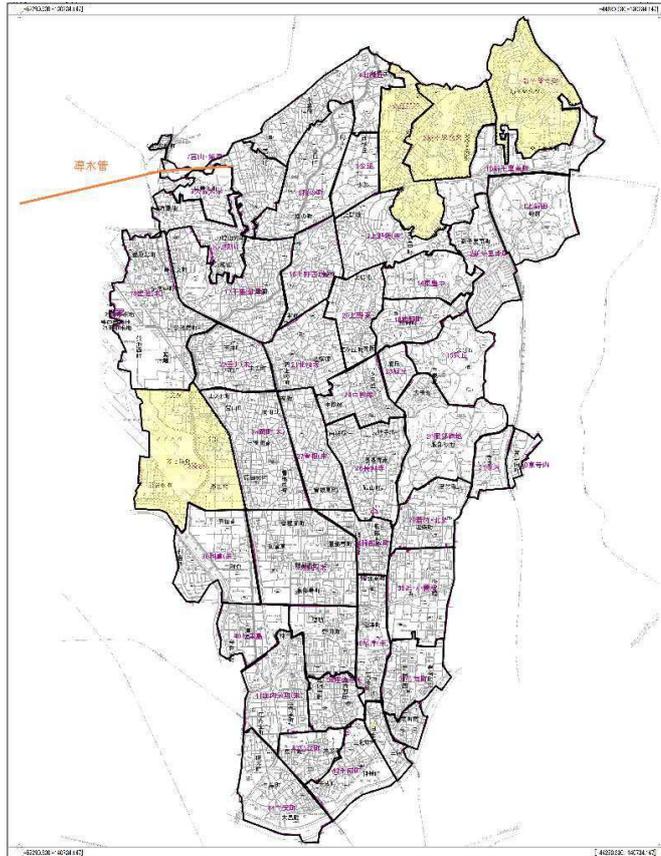
対象数については、令和7年(2025年)4月時点

(5) バルブ

(5)-1 口径350mm以上の管路に設置しているバルブ及びその管路の分岐に設置している第一バルブ

■定期点検

バルブにおける点検を下記のとおり実施する「(図-6)バルブ点検対象位置図①及び(表-7)バルブ点検対象一覧①」参照。



(図-6) バルブ点検対象位置図①

(表-7) バルブ点検対象一覧①

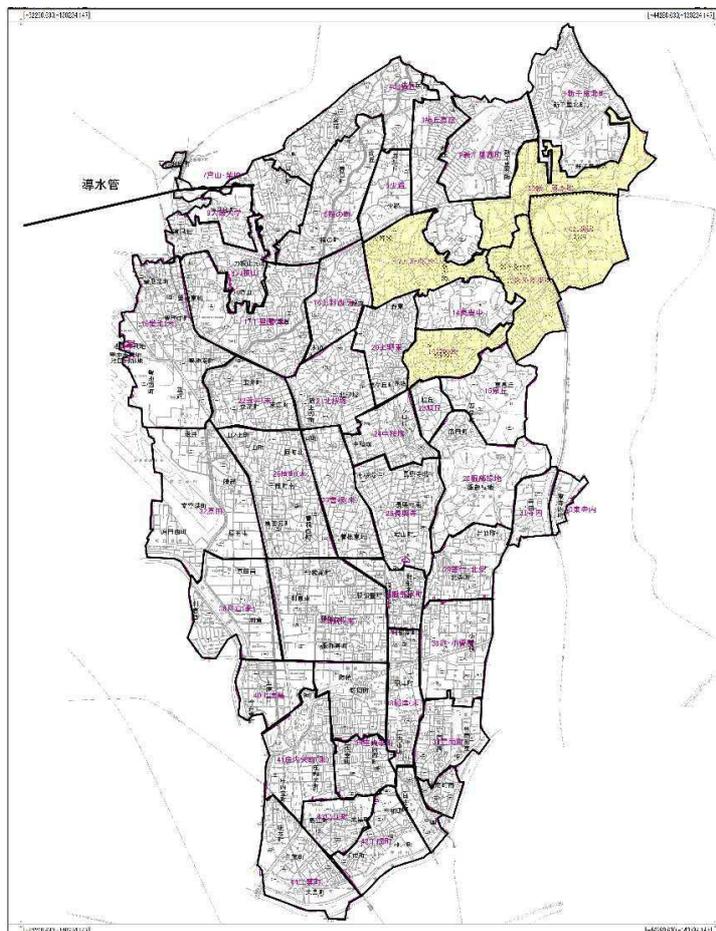
配水系統	No.	配水小ブロック	対象数(基)	型式	備考
柿ノ木	1	新千里北町	49	バタフライ弁 ソフトシール弁 JIS弁	操作時点検及び新設時点検については、対象配水小ブロックに関わらず実施。
柿ノ木	2	新千里西町	34		
緑丘	3	緑丘高区	3		
寺内	32	原田	4		
			90		

対象数については、令和7年(2025年)4月時点

(5) - 2 配水小ブロックの境界バルブ

■定期点検

バルブにおける点検を下記のとおり実施する「(図-7) バルブ点検対象位置図②及び(表-8) バルブ点検対象一覧②」参照。



(図-7) バルブ点検対象位置図②

(表-8) バルブ点検対象一覧②

No.	配水小ブロック	対象数(基)	型式	備考
10	新千里東町	5	ソフトシール弁/JIS弁	操作時点検及び新設時点検については、対象配水小ブロックに関わらず実施。
11	上新田	1		
12	新千里南町	1		
13	上野坂	8		
19	熊野町	3		
	計	18		

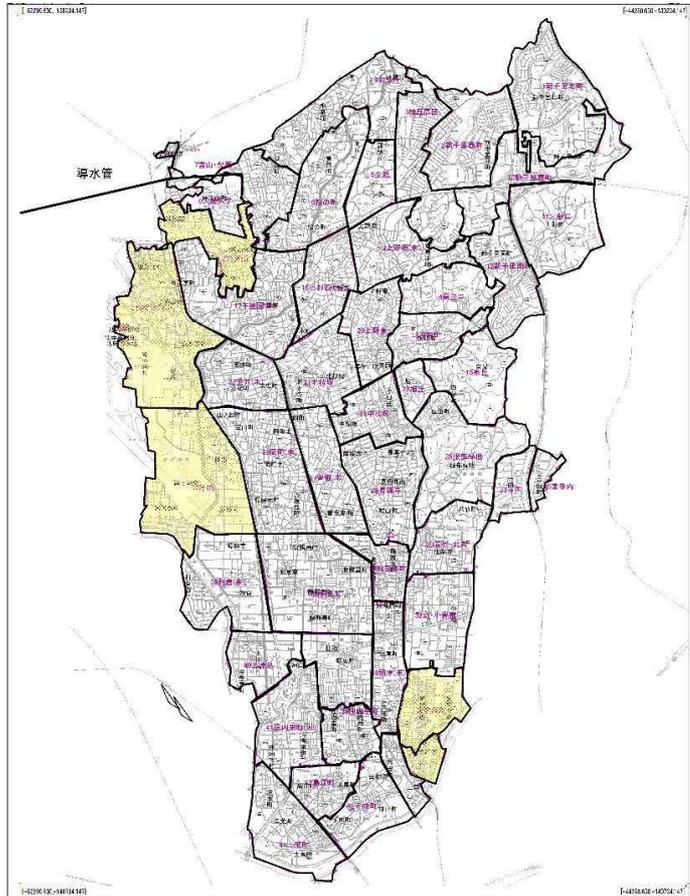
対象数については、令和7年(2025年)4月時点

(5) -3 その他小口径バルブ

■定期点検

バルブにおける点検を下記のとおり実施する 「(図-8) バルブ点検対象位置図③及び

(表-9) バルブ点検対象一覧③」参照。



(図-8) バルブ点検対象位置図③

(表-9) バルブ点検対象一覧③

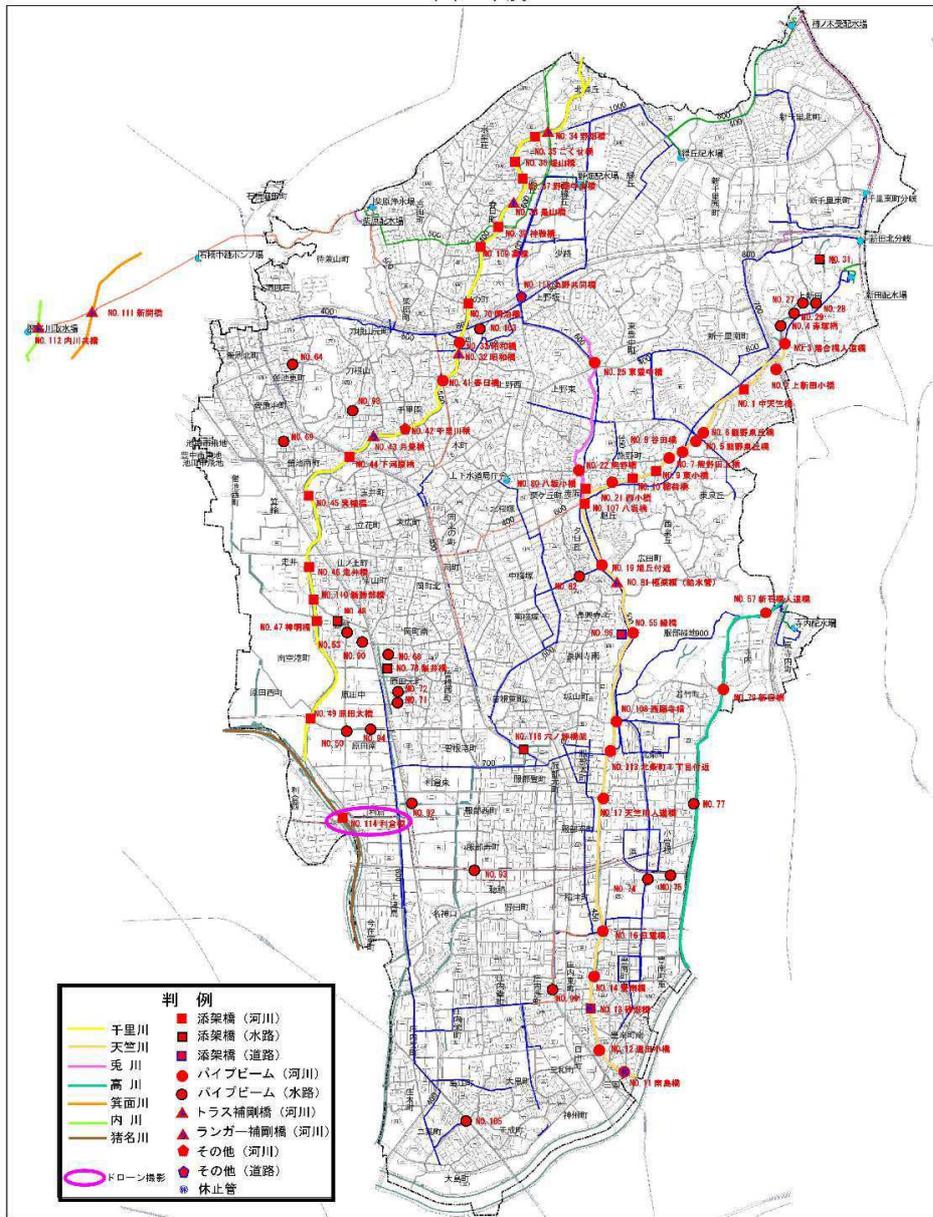
No.	配水小ブロック	対象数	型式	備考
8	刀根山	377	ソフトシール弁/JIS弁	操作時点検及び新設時点検については、対象配水小ブロックに関わらず実施。
18	蛭池	698		
32	原田	212		
37	豊南町	467		
	その他ブロック（新設時等）			
	計	1754		

対象数については、令和7年(2025年)4月時点

(6) 水管橋

■定期点検

水管橋における点検を下記のとおり実施する「(図-9) 水管橋点検対象位置図及び(表-10) 水管橋点検対象一覧」参照。



(図-9) 水管橋点検対象位置図

(表-10) 水管橋点検対象一覧

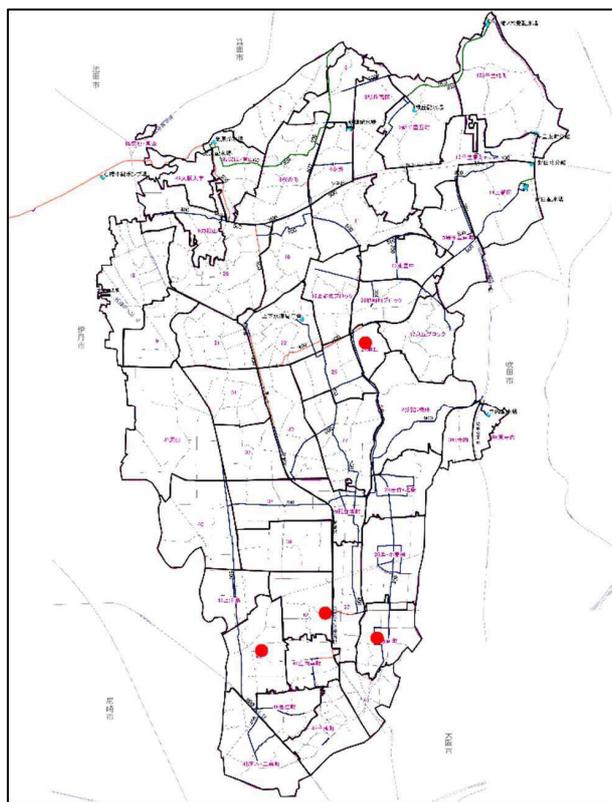
河川名	対象数 (橋)	型式	河川名	対象数 (橋)	型式
千里川	19	パイプビーム/橋梁添架橋/その他	猪名川	1	橋梁添架橋
天竺川	27	パイプビーム/橋梁添架橋/その他	箕面川	1	その他
兎川	3	パイプビーム/橋梁添架橋	内川	1	橋梁添架橋
高川	2	パイプビーム	河川及び水路等	24	橋梁添架橋/その他
計				78	

対象数については、令和7年(2025年)4月時点

(7) 飲料水耐震性貯水槽

■定期点検

飲料水耐震性貯水槽における点検を下記のとおり実施する「(図-10) 飲料水耐震性貯水槽対象位置図及び(表-11) 飲料水耐震性貯水槽点検対象一覧」参照。



(図-10) 飲料水耐震性貯水槽定期点検対象位置図

(表-11) 飲料水耐震性貯水槽定期点検対象一覧

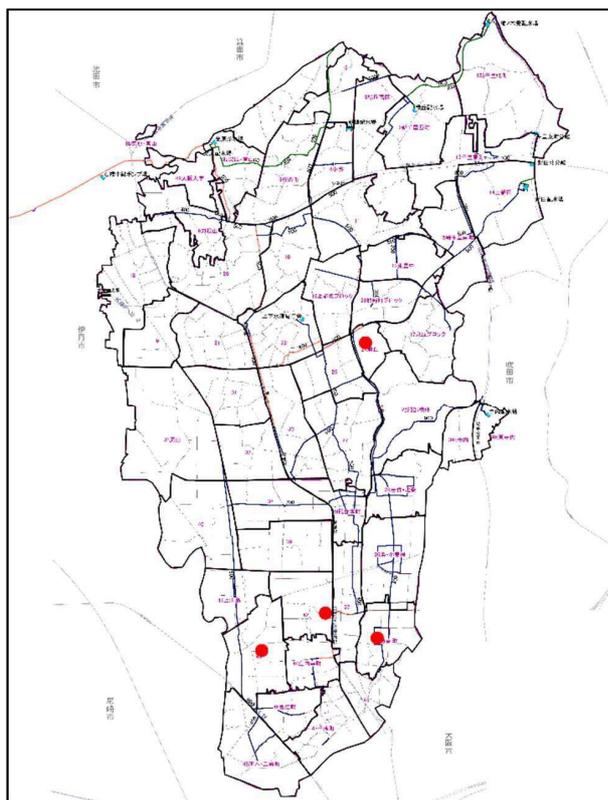
設置箇所	対象数(基)	回数(回)	備考
旧野田小学校	1	2	
豊南小学校	1	2	
旧島田小学校	1	2	
熊野田公園	1	2	
計	8		

対象数については、令和7年(2025年)4月時点

(8) 緊急遮断弁（飲料水耐震性貯水槽用）

■定期点検

緊急遮断弁における点検を下記のとおり実施する「(図-11) 緊急遮断弁対象位置図及び(表-12) 緊急遮断弁点検対象一覧」参照。



(図-11) 緊急遮断弁定期点検対象位置図

(表-12) 緊急遮断弁定期点検対象一覧

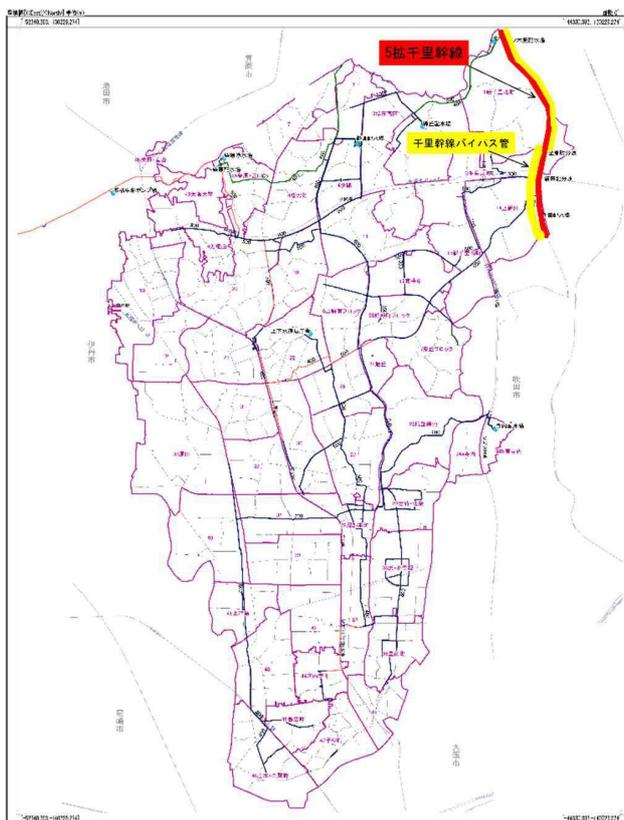
設置箇所	対象数(基)	回数(回)	備考
旧野田小学校	1	2	定期点検×2
豊南小学校	1	2	定期点検×2
旧島田小学校	1	2	定期点検×2
熊野田公園	1	2	定期点検×2
計	8		

対象数については、令和7年(2025年)4月時点

(9) 企業団水道の管路施設

■定期点検

企業団水道の管路施設における点検を下記のとおり実施する「(図-12) 企業団水道対象位置図及び(表-13) 企業団水道点検対象一覧」参照。



(図-12) 企業団水道定期点検対象位置図

(表-13) 企業団水道定期点検対象一覧

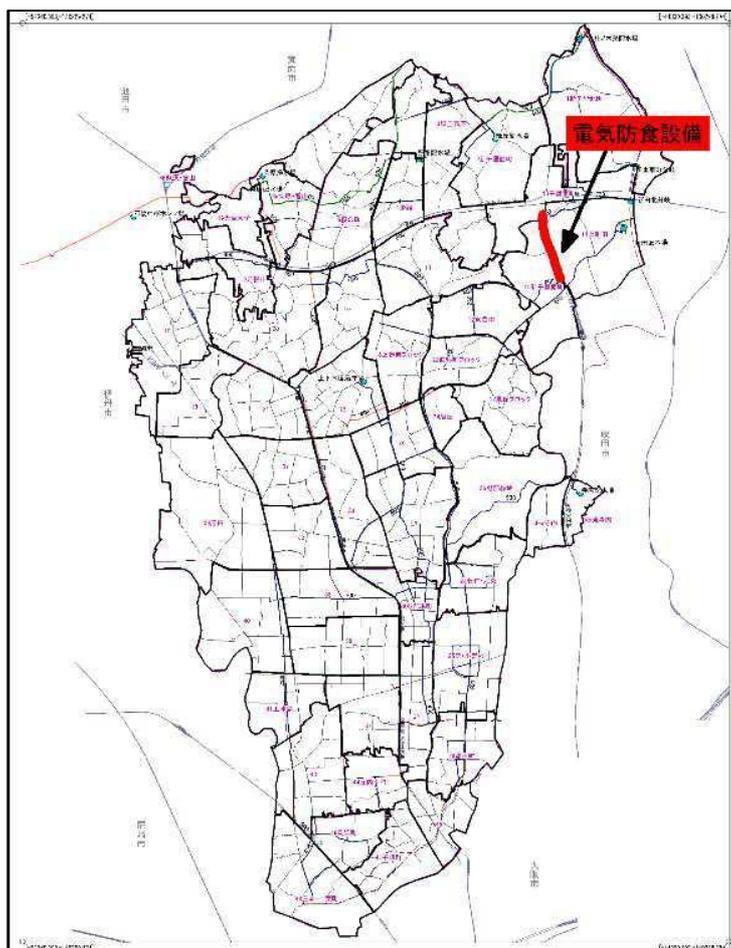
項目	対象数 (弁室)	備考
大阪広域水道企業団弁室 5 拡千里幹線	25	<ul style="list-style-type: none"> ■空気弁 ■バルブ ■あんしん給水栓 計27基
大阪広域水道企業団弁室 千里幹線バイパス管	35	<ul style="list-style-type: none"> ■空気弁 ■バルブ 計62基
計	60	

対象数については、令和7年(2025年)4月時点

(10) 電気防食設備

■ 定期点検・委託点検

電気防食設備における点検を下記のとおり実施する「(図-13) 電気防食設備対象位置図
及び(表-14) 電気防食設備点検対象一覧」参照。



(図-13) 電気防食設備定期点検対象位置図

(表-14) 電気防食設備定期点検対象一覧

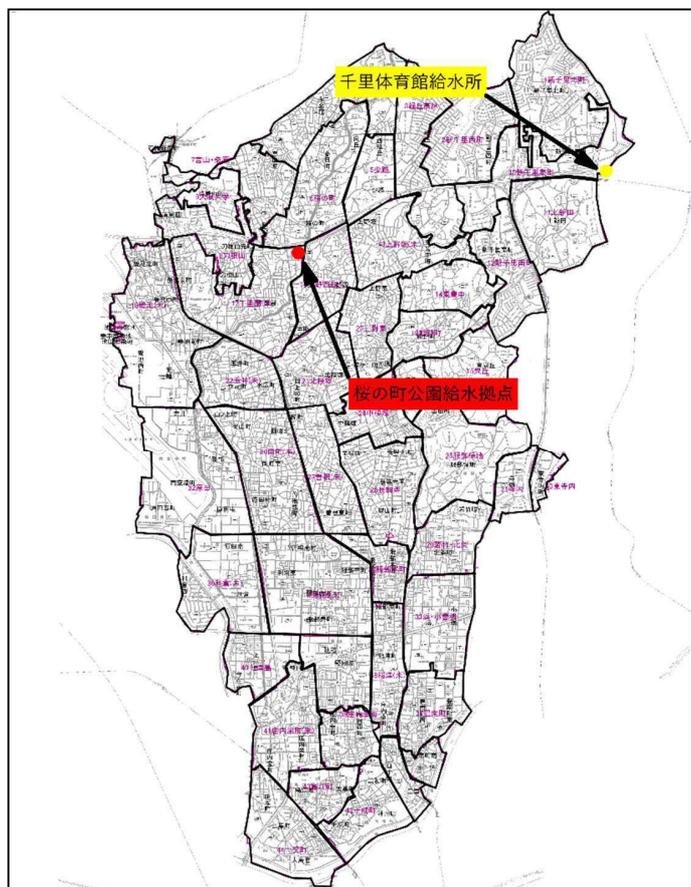
項目	対象数 (箇所)	回数 (回)	点検周期
電気防食設備	1	12	定期点検 (1か月周期)
	1	1	委託点検 (2年周期)
計	13		

対象数については、令和7年(2025年)4月時点

(11) 給水拠点・給水所

■定期点検

給水拠点における点検を下記のとおり実施する「(図-14) 給水拠点対象位置図及び(表-15) 給水拠点点検対象一覧」参照。



(図-14) 給水拠点点検対象位置図

(表-15) 給水拠点点検対象一覧

項目	対象数 (箇所)	回数 (回)	備考
桜の町公園給水拠点	1	2	
千里体育館給水所	1	2	
計	4		

対象数については、令和7年(2025年)4月時点

3. 点検実施の年間スケジュール

各管路施設の点検実施年間スケジュールについては、下記の「(表-16) 管路施設の点検実施年間スケジュール一覧」とおりとする。

(表-16) 管路施設の点検実施年間スケジュール一覧

No.	管路施設	点検種別	点検周期	実施担当課	点検予定数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(1)	空気弁	定期点検	5年周期	水道維持課(直営)	152	152												
(2)	排水栓	定期点検	5年周期	水道維持課(直営)	12				12									
(3)	減圧弁	定期点検	1年周期	水道維持課(直営)	7										7			
		委託点検	1年周期/5年周期	水道維持課(業者)	7				7									
(4)	流量計	定期点検	1年周期	水道維持課(直営)	41			41										
(5)	バルブ	口径350mm以上のバルブ及びその管路に設置している第一バルブ	定期点検	5年周期	水道維持課(直営)	90							90					
			操作時点検	随時	水道維持課/他課													
		ブロックの境界バルブ	定期点検	5年周期	水道維持課(直営)	18						18						
			操作時点検	随時	水道維持課/他課													
その他小口径バルブ	定期点検	10年周期	水道維持課(直営)	1754	1754													
	操作時点検	随時	水道維持課/他課															
(6)	水管橋	定期点検	1年周期	水道維持課(直営)	78									78				
				消防局(ドローン撮影)	1	1												
(7)	飲料水兼用耐震性貯水槽	定期点検	6ヵ月周期	水道維持課(直営)	8	4						4						
(8)	緊急遮断弁	定期点検	6ヵ月周期	水道維持課(直営)	8	4						4						
(9)	企業回水道	定期点検	1年周期	水道維持課(直営)	60										60			
(10)	電気防食設備	定期点検	1ヵ月周期	水道維持課(直営)	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		委託点検	2年周期	水道維持課(業者)	1				1									
(11)	給水拠点	定期点検	6ヵ月周期	水道維持課(直営)	4		2						2					
合計					2253													

*管路施設点検予定数量については、令和7年(2025年)4月の上下水道GISデータより抽出したものである。

4. 点検情報の管理

点検情報については、上下水道情報システム(点検操作履歴管理機能)に、随時入力を行い、適正な情報管理を行う。

5. 修繕等の実施

点検によって判明した不具合については、各管路施設の点検終了時において、ランク別による計画的な対応(点検操作履歴管理機能より抽出)を図るものとする。

ただし、緊急を要する修繕が発生した場合については、随時対応を行うこととする。

6. タブレットを活用した施設点検

小口径バルブについては、タブレットを使った施設点検を行い、現地で点検結果の入力を行うことによって業務の効率化を図る。

7. 次年度における実施計画の策定

次年度の実施計画については、本年度の各管路施設の点検実施率等を踏まえたうえで策定する。

$$\text{「管路施設点検実施率」\%} = \text{「管路施設点検実施数量」} / \text{「管路施設点検予定数量」} \times 100\%$$